私立学校

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援（助成金・給付金等）

○助成金・補助金等の内容等は日々更新されます。
○詳細については、お問い合わせ先にご確認いただきますようお願いいたします。

【令和3年11月1日時点】

熊本県私学振興課

個人向け支援

家計急変で授業料の支払いが困難（高校）	減免	私立高等学校等授業料減免	授業料相当額の減免 ※上限月額は各学校種により異なります。	各学校にお問い合わせください。
家計急変で授業料の支払いが困難（専門学校）	減免 給付	高等教育修学支援制度	①授業料相当額（上限年額約59万円）の減免 ②給付型奨学金の給付（日本学生支援機構） ※県の要件確認を受けた学校に限る。	各専門学校にお問い合わせください。
授業料以外の教育費の支払いが困難	給付	奨学のための給付金	世帯の家計状況等に応じて給付 （年額50,100円～150,000円）	熊本県 総務部 私学振興課 （詳しくは、各学校にお問い合わせください） 096-333-2064
家計急変で緊急に奨学金が必要	貸与	育英資金の緊急貸与	対象：高等学校、専修学校等に在学する方 貸与金額：（私立）月額10,000円～35,000円（無利息） 貸与期間：申請年度の年度末まで	熊本県 教育庁 高校教育課 096-333-2682
熊本県育英資金の返還が困難	猶予	育英資金の返還猶予	対象：収入が著しく減少した方等 猶予期間：猶予を希望する月から1年以内	